

令和7年9月定例会 予算決算委員会録 【補正予算の部】

令和7年9月26日（金）午前10時18分
全員協議会室

付託案件 議案第46号 令和7年度有田市一般会計補正予算（第3号）
議案第47号 令和7年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

出席委員 西口正助委員長・武田豊治副委員長
福永広次委員・堀川 明委員・児嶋清秋委員
岡田行弘委員・成川 満委員・中西登志明委員
一ノ瀬敦子委員・花野仁志委員・川島 強委員
脇村隆生委員・嶋田 英委員

生駒三雄議長

当 局

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・五味佑介経営管理部理事
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営管理部参事
石井滝称経営企画課長・福永晃久病院企画室長
中尾一之防災安全課長・山崎希恵税務課長
谷中祐子財政係長・濱口 裕総務管財係長
中尾幸平防災安全係長
市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・松村尚彦市民福祉部参事
桃井克博こども課長・福永康一保険年金課長
網谷彰洋高齢介護課長・前川加津子育て推進係長
濱口佐保子こども家庭支援係長・岩崎知佳保険給付係長
沖並由紀子保険年金係長
経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・野井嘉人ふるさと創生室長
児嶋利樹産業振興課長・酒井宗博有田みかん課長
児嶋信毅建設課長・筋原 章都市整備課長
上野山猶哉建設課主幹・山原正義ふるさと創生係長
高野芳隆水産係長・福田展樹みかん農政係長
志水公平工務係長・北裏展之計画整備係長
嘉藤峰征公共建築係長
水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長
出納室 森川高行会計管理者
教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
生駒卓司生涯学習課長

消防本部 鎌田利宏消防本部消防長・武田一之消防本部次長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時18分

○西口委員長： 皆さんおはようございます。ただいまより予算決算委員会を開催いたします。

それでは議事に入ります。

当委員会に付託されました議案第46号、令和7年度有田市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○石井経営企画課長： 議案第46号、令和7年度有田市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ7,006万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を213億2,519万4,000円とするものでございます。

その予算の内容につきましては、歳出から御説明を申し上げます。

○中尾防災安全課長： 5 ページをお願いいたします。第2款総務費、第1項総務管理費第11目防災費、2の防災・減災推進事業で、補正額379万2,000円は、河南地区避難拠点地の貯水槽へ水を送るためのポンプ設備の一部である圧力タンクの修繕費でございます。ポンプ設備は矢櫃地区の送水ポンプ所内にあり、この圧力タンクは送水する水の圧力を一定にするための重要な役割を果たしています。

具体的には、タンク内の水圧が下がると自動的にポンプが作動し、設定された圧力に達するとポンプが停止する仕組みで効率よく水を送ることができます。

現在、送水ポンプが正しく圧力を調整できず、運転と停止を繰り返す不安定な状態が続いております。この原因として、圧力タンク内部のブラダゴムの破損が疑われており、修繕を行うため補正予算をお願いするものでございます。

○筋原都市整備課長： 都市整備課から御説明いたします。

5 ページお願いします。第2款総務費、第1項総務管理費、第11目防災費で、補正額921万2,000円は、住宅耐震改修等事業費補助金であり、補助上限額131万6,000円、7件分をお願いするものでございます。

住宅耐震改修等事業費補助金は、春からお住いの住宅の耐震工事をされる方に対して、経費を補助する制度を実施しているところでありますが、今年は、例年より予定募集人数を上回る方が申請され、予算が足らず、まだ補助金を待っていただいている方が7名おられます。

予算を、お認めいただければ、早急に申請していただき、年度内に耐震工事を完了し、補助金を支給してまいりたいと考えています。よろしくをお願いいたします。

○桃井こども課長： 続きまして、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費の補正額は253万円の増額でございます。

内容につきましては、説明欄4、要保護児童地域支援事業で、第12節委託料253万円は、

現在利用している児童相談システムを住民基本台帳システムの標準化に対応させるため、データ連携に関する改修費用を補正するものです。

財源内訳につきましては、国県支出金でデジタル基盤改革支援補助金を歳出と同額の253万円を見込み計上してございます。

以上で、第3款民生費の説明を終わらせていただきます。

○児嶋産業振興課長： 5ページ中ほどをお願いします。第6款商工水産費、第2項水産業費、第2目水産振興費で補正額752万8,000円の増額は、右の説明欄2、水産振興事業において、漁業用燃油支援補助金の追加をお願いするものでございます。

漁業用燃油支援補助は、漁獲量の減少や燃油価格の高騰が解消されず、逼迫した漁業経営が継続している状況を改善するため、燃油費用の一部を補助しようとするものでございます。

予算の内容といたしましては、第18節負担金、補助及び交付金で、令和6年度の燃油使用実績を基に令和7年10月中旬から令和8年3月末までの期間で、1リットルあたり10円を補助するため、漁業用燃油支援補助金752万8,000円を見込み計上してございます。財源は、全て一般財源でございます。

第6款商工水産費の説明は以上です。

○筋原都市整備課長： 最下段、第7款土木費、第4項都市計画費、第3目公園費で、補正額3,200万円は、ふるさとの川総合公園へのバイオトイレを設置するものであります。

年間を通して市内はもとより、市外や県外からたくさんの観光客の方が訪れています。このふるさとの川総合公園を憩いの場として有田市は目指しています。

野球やサッカーのグラウンドが併設され、休日にはスポーツ大会など年間1万人以上のスポーツマンが集まります。イベント時には、すでに仮設便所の設置を行っていますが、常時設置されている快適な便所がない状態であります。

衛生の問題もあり、この便所を設置することによりこの公園を訪れる方が気持ちよく過ごしてもらえるよう、お願いするものであり、設置にかかる経費3,200万円を追加するものでございます。

財源内訳としまして、国土交通省、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金1,559万2,500円を見込み計上しております。

設置場所については、水神社の西側にあるゲートボール場横に設置する予定にしております。仕様につきましては、男子・女子それぞれ1箇所ずつ、片側は多目的トイレとなっております。

このトイレは、地震などの災害時における活用や、インフラの整っていない公園などのため開発された、上下水のインフラ不要で汲み取りも不要な維持管理が軽微なものであります。コンテナであるので、災害時には、いざとなれば必要な所へ運ぶこともできる汎用性の高いものであります。よろしく願いいたします。

6ページ 上段をお願いします。第8項住宅費、第3目住宅総務費で、補正額1,500万円は、住宅リフォーム工事費補助金であり、上限額20万円、75名分をお願いするものであります。

この住宅リフォーム工事費補助金は、例年春にお住いの住宅リフォーム工事をされる方に対して、経費の一部を補助する制度を実施しているところでありますが、毎年、予定募

集人数を上回る方が来場され、予算が足らず帰ってもらう方が数名おられます。

予算を、お認めいただければ、早急に募集をかけて抽選会を開きます。年度内にリフォーム工事を完了させていただき、補助金を活用してもらえるように進めてまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、第7款 土木費の説明を終わらせていただきます。

○石井経営企画課長： 続きまして、歳入について一般財源のみ御説明申し上げます。

恐れ入りますが、4ページ下段をお願いいたします。今回の補正に要する一般財源は、1,433万3,000円でございます。第19款 第1項 第1目繰越金で補正額1,433万3,000円を計上してございます。歳入の説明は以上でございます。

以上で、議案第46号の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○堀川委員： 5ページの公園費で、ふるさとの川総合公園へのトイレの設置ということですが、今まで何回もあそこへトイレを設置してほしいという要望が出てました。

河川ということで設置はできないと記憶していますが、今回設置できるということで、条件が何か変わったのですか。

○筋原都市整備課長： 以前より、このふるさとの川総合公園にきれいなトイレが欲しいという、利用者の方からの声が多く、私たちも訪れるお客様に気持ちよく、過ごしていただいて帰ってほしいという気持ちがありました。

ただ、有田川は県の河川課が管理していますので、設置については、県との協議が必要となります。今年度の当初予算で、この予算を計上したかったのですが、その時期には、県との協議が難航しておりまして、設置に対する補助金が見当たらなかったもので、今回、当初予算でということは見送っております。

5月頃に県との協議にも、めどがつきまして、活用できそうな観光庁の補助金も見つかりました。また来年度、市制70周年を迎えますので、それに向けて年度当初には設置できるような状態にしておきたいというところで、この9月定例会に補正予算をお願いすることになりました。

○堀川委員： 今、説明を聞いて分かりましたが、トイレ設置については、住民の要望であったと思いますので、僕は別に反対してるのではありません、喜んでいるんです。頑張ってください。ありがとう。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○成川委員： 今の質問に関連して、確認ですけれども、水神社の西にトイレを設置するということですが、従来、河川内に工作物の設置はできない。先ほどの話を聞くと、コンテナ式で移動も可能ということで、いわゆる河川法の制限についてはクリアしているということですね。

○筋原都市整備課長： おっしゃるとおりユニット式でございますので、災害時には、運搬可能になっており、制限はクリアしています。

○成川委員： 先ほどの説明ありましたが、利用は365日、災害時とか、あそこは夜間使用があるのか分かりませんが、一応、いつでも使用できるということですか。

○筋原都市整備課長： 365日24時間、いつでも利用できるトイレでございます。

○成川委員：あの広大な公園を利用する方にとっては結構なことだと思います。広い公園なので、案内表示とかも早く進めてください。

○西口委員長：ほかにありませんか。

○一ノ瀬委員：365日使用されるということなので、清掃に関しては、どちらに委託するのですか。

○筋原都市整備課長：掃除やトイレトペーパーの補充、そういったところの管理は必要になってくると考えております。現在、公園の清掃などをお願いしている方に、そういったこともお願いしようと考えております。

○一ノ瀬委員：やっぱり使用頻度によって、男子トイレ、女子トイレの汚れ具合は違ってくると思いますが、定期的に清掃されるのか、週に何回清掃しますっていうような約束事などはあるのでしょうか。

○筋原都市整備課長：そこまでの取り決めは考えておりませんが、公園の清掃につきましては、週に一度は清掃していただいておりますので、取りあえずは、週に一回と考えております。

○一ノ瀬委員：いろんな方に使用してもらおうということで、やはり、男性もそうですが、女性も清潔さというのが重要視されると思いますので、そこら辺も注意しながら、よろしく願いいたします。

○西口委員長：ほかにありませんか。

○中西委員：今使ってる移動式のトイレはどうされるのですか。処分されるんですか。

○筋原都市整備課長：現在、教育委員会所有の移動式仮設トイレは2台あると聞いております。野球やサッカーの団体に鍵をお貸ししています。ただ日常的にはほかの方が利用することができないトイレであります。

この予定地に古い別の仮設トイレも1台ございます。先ほど申しました教育委員会所有の移動式仮設トイレを購入する前からあったトイレで、本来は処分予定だったトイレだそうです。それが現在、宮原のゲートボール団体にお貸ししていると聞いております。

教育委員会に確認したところ、そのうち1台は、旧の保田中学校体育館に移動する予定だと聞いております。

○中西委員：今のお話を聞くと、1台は処分しないでそのまま活用していくとのことですが、残りの1台は、今のところ未定ということですか。

○筋原都市整備課長：残りの1台については、野球の団体やサッカー団体が引き続き、使用すると聞いております。

○中西委員：了解しました。

○西口委員長：ほかにありませんか。

○花野委員：今、24時間の使用体制ということで、当然防犯灯、防犯カメラ等の取付けについて、どのように考えられていますか。

○筋原都市整備課長：今回設置予定のバイオトイレには標準仕様として、鏡付きの洗面台があります。先ほど言いましたように、男子と女子の一つずつユニットあります。そのトイレユニット一つずつには反応型の照明器はついておりますので、夜間でも使用可能と考えております、おっしゃるような街灯については、このパッケージには入っておりませんので、それについては、おいおい検討したいと考えております。防犯カメラについても、

まだ考えておりません。

○花野委員： 安全のために、やはりそういったことも考えていてもらいたいと思います。先ほども案内看板とかという話もありました。そういった中で、あの明るいところがトイレだと分かるように、夜間に来ることはないとは思いますが、やはり万が一のことを考えた場合、よろしく検討をお願いします。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○脇村委員： このトイレはメンテナンスフリーで30年とかっていうお話だったと思いますが、実績などはあるのでしょうか。それとも理論値みたいなものになってるのか、分かれば、教えていただきたいです。

○筋原都市整備課長： 委員おっしゃるように、メーカーからは、耐用年数20年から30年という回答をいただいております。当然その中にある機器類については、保証期間は1年、当然それはあります。その保証期間以降に、浄化機能に不具合などがあれば、常時メンテナンスに来てくれると聞いております。

別のバイオトイレで、メーカーが2年前から設置しているところがありますが、それについては、今まで7,000回以上使用していますが、浄化機能については、何も不具合はないという実証実績がありますので、これについても大丈夫だと考えております。

○脇村委員： 何か不具合があれば来てくれますとのことですが、有償でということでしょうか。

○筋原都市整備課長： 通常の使い方をしていけば、無料でメンテナンスには来ていただけると聞いております。

○脇村委員： よく分かりました。ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： 5ページの防災費の中の、住宅耐震化促進事業について、申請件数が増えてきているのか。それと、物価が上がってきていますが、1件当たりの上限についても上げているのですか。

○筋原都市整備課長： 上限額は131万6,000円で、7名分の方の予算になっております。応募件数は増えてきております。増えた理由としましては、今年度耐震改修、建て替えの補助金が15万円増えたこともありますし、2年前ですかね、能登の地震があって地震に対する備えの意識が高まって、耐震改修に踏み切る方が増えたと考えております。

○児嶋委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○花野委員： 先ほどのメンテナンスの部分については、保証があるっていう話でしたよね。その辺のことを聞き漏らしたので、もう1回説明いただきたいのと、通常使用時の部分についてはそういうことになっていますが、災害発生時に、レッカーで移動するというパッケージ型になってると思いますが、そのときに万が一、僕はその操作については、どんなラインで流れていくのかよく分かりませんが、緊急時の移動は、誰が行うのですか。

また、そのときに万が一トラブルが発生した場合、そのメンテナンス保証も変わってくるとしますので、御答弁をお願いします。

○筋原都市整備課長： 通常の使い方をすれば、常時メンテナンスには無料で来ていただけると聞いております。浄化ユニットの中にある機器類については、1年間の保証期間は

当然付いております。非常時における移動の体制や、どういうときに移動を考えると、そういった内容については、都市整備課のほうで考えてまいります。

この移動についても、管理課は都市整備課でありますので、私どもで移動させると考えております。

○花野委員： いつ誰がどうするという事は、きっちり明確にしておいたほうが、災害時の発生時には必要なことだと思いますので、よろしくお願いします。

○西口委員長： 今のトイレの関連で、資料すぐ出せるのか。

○武田副委員長： トイレはどんな感じかってイメージがつかみにくいと思いますので。

○西口委員長： 資料は用意できてますか。

○武田副委員長： コピーをいただけますか。

○一ノ瀬委員： この住宅耐震等事業費用補助金と、住宅リフォーム工事費補助金について、募集はそれぞれ上限何件だったんでしょうか。

○筋原都市整備課長： 住宅耐震改修等事業補助金につきましては、10件分です。住宅リフォーム工事費補助金につきましては、上限額20万円というくくりで、75件分を考えております。

○一ノ瀬委員： 今回は募集が多かったんで、補正で上がってきたっていう感じで捉えてよろしいですか。

○筋原都市整備課長： 毎年のように、抽選会を1日だけ開いていますが、そこでは、毎年のように数名の方を補欠という形で持っておりまして、今年度、もう一度、同じような形で募集しようかと考えております。

○一ノ瀬委員： こういうふうにして、毎年、こういうようなことで応募多かったので、補正でお願いしますということであれば、もう上限を設けなくていいのではないかと。希望者全員にもう補助金をだせばいいというふうに考えてしまうんですけども、予算を組むに当たっては、そういうわけいかないと思うんですね。

今後は上限が決まっているのであれば、もう補正予算には計上しない。もうちょっと応募多いだろうという予想がつくのであれば、そこでもう少し件数を多くして当初に予算を組むとか、またそこら辺も当局のほうで考えていただきたいと思います。

○筋原都市整備課長： リフォーム補助金につきましては、予算もありますので、また検討したいと考えております。

○石井経営企画課長： 経営企画課で予算査定を担当しておりますので、お答えさせていただきます。

今回の分を予算要求していただきまして、国県支出金とか、そういう補助金の部分がありましたので、今回につきましては、少ない一般財源でできるということと、市民の方からの御要望あるということで、補正予算を要求させていただいたということでございます。

委員おっしゃるとおり、一方で財政規律のところも必要かと思っておりますので、随時査定していきたいと考えてございます。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○嶋田委員： トイレに関連してなんですけども、トイレができるというのは本当に

うれしい限りなんですけども、その設置位置について、今水神社の西側のところに設置を予定しているということですが、そのゲートボール場は、今使用されていないので周りの見た目が悪い。

ウオーキングとかサッカー、野球で利用している方が、水神社の西側であれば、すごく距離があります。委員の方も、案内板を付けたりして工夫をしたらいいと言ってたんですけども、使用頻度を考えると、野球場とかサッカー場を利用している方だと思いますが、設置位置については、その辺の検討とかされてますか。

○筋原都市整備課長： この設置位置については、委員おっしゃるように、東の端になってしまうので、利便性は悪いのかなというふうな思いはありますが、平成23年9月に紀伊半島大水害がありまして、二川ダムの過去最大放流量のときでも、この設置位置は、河川の浸水範囲に入らなかった場所であります。

県との協議の中でも、設置場所は浸水しない位置でお願いしたいという条件もございましたので、利便性は悪いのですが、この位置に設置したのはそういった理由がございました。案内看板を設置しながら、利用者の促進を図っていきたいと考えております。

○嶋田委員： ありがとうございます。非常時にレッカーかユニックか何かで避難所へ移動できるのであれば、水神社の西側ではなく、グラウンドの近くに設置した場合、今の天気予報とかは当たるので、線状降水帯が急に発生し、浸水するだろうという想定されたときに、そこへ行って移動させるとかはできないんですか。

○筋原都市整備課長： 最近は想定を超える、線状降水帯による急激な雨が多発しております。サッカー場とか野球場のあたりに置いておくと、年間何回か動かす経費が必要になってきます。その辺は、費用対効果を考えますと、東の端ですが安全なところに置くのが得策かと考えております。

○嶋田委員： 了解しました。水神社の横に設置するのであれば、その周りを整備してもらいようにお願いいたします。

もう一つなんですけども、鮎茶屋の前の河川敷に置いている仮設トイレが1台あると思うんですけど、あのトイレは今、どんな使用状況になっているのですか。

○筋原都市整備課長： 河南にも仮設トイレはございます。それについては、都市整備課の管理になっておりまして、現在は、学校の遠足など、そういう利用をされる団体の方が来られるときに鍵をお貸しして、利用してもらっております。

○嶋田委員： 了解しました。一応そこのトイレのことを聞いたのは、イベントとかあったときに、そこを開放してくれないという意見もあったので、鍵は貸してくれるということですね。

○筋原都市整備課長： くみ取り式の仮設トイレですが、機能的には、今でも使えるようにはなっています。イベントとかでは貸出していると思います。

○嶋田委員： 了解しました。ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○岡田委員： 先ほど武田副委員長が言われたように、図面の準備をしてくれてるんでしょうか。丁寧な説明しようと思ったら、事前にそういう資料の配付が必要だと思いますんで、まず、それを進めていただきたいと思います。

○筋原都市整備課長： 申し訳ございません。分かりやすい資料はございますので、すぐ

御用意して、配付させていただきます。

○岡田委員： 続いてですけども、漁業用の燃油支援補助金ということで、当初は国の物価高騰対策で、リッター30円を補助されたと思うんですけども、また引き続いて、今度は市単独の費用でリッター10円ということで説明を受けたんですけども、この10円に決まった理由と、支援するという判断に至った理由を教えてくださいたいと思います。

先ほど、漁業従事者が少なくなったということと、燃料代が高くなったという説明があったんですけども、他の業者もあると思うんですけども、そこら辺の公平性とかも含めてお願いいたします。

○児嶋産業振興課長： 今年度の当初予算でお認めいただきました、燃油支援補助につきましては、令和7年4月から8月中旬頃までの約4箇月半実施をさせていただきまして、もう執行済みとなっております。

その上で、今回、また市単で追加の補正を組ませていただくというようなことになってございますけれども、なぜかというところにつきましては、燃油高騰がまだ続いています。あと、漁獲量につきましても、10年前から比べると、3割ぐらい減少して、漁獲高についても1割ぐらい減少しております。

物価高騰と不漁というところで、将来の改善の見込みがなかなか今立たない状況で、将来の漁業経営に対する不安というのが、漁師さんの中でもかなり高まっております。

そういった中で、有田箕島漁業協同組合からも何とか燃油補助の継続をお願いしたいという要望が提出されているという状況でございます。

前は、リッター当たり30円を助成しておりますが、今回、10円になった経緯でございますけれども、できれば、30円で継続してやりたいところでございますが、委員おっしゃるとおり、ほかの業種も、燃油高騰に対する影響というのは出ている状況で、漁業だけ、また継続して補助を出していくという中で、少し縮小をせざるを得ないというようなところです。令和3年にも補助を行ってますが、そのときから比べても、今の燃油価格は約15円まだ上昇しております。

そういうふうなことも加味して、10円ぐらいの補助を予算として計上させていただきたいということで、今回計上させていただいてる状況でございます。

○岡田委員： 今まで30円であったものが10円でやっていけるのか、こっちも心配するところなんですけども、漁協は、県とか国のほうにもこういう要請とか働きかけはされてるのでしょうか。

○児嶋産業振興課長： 漁協から県へ直接というような要望については、私のほうで把握はしていないんですけども、漁協からの話を伺って、箕島漁協だけの話でもないので、県内の漁業に対する燃油価格の高騰の影響が大きいので、燃油支援の補助をしていただけないかという要望を市から県には出させていただいております。

○岡田委員： 漁協の大変さが分かるんで、そこら辺しっかり経営を見て、まだ支援のほうよろしく願いしておきます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○成川委員： 今の燃油の話ですが、今、自民党の総裁選やってる。各候補の話を聞いたら、ガソリンの暫定税率の廃止っていうのは、自民党も賛成だと。もう既に野党6党でも、法案は出てるし、年内ぐらいに雰囲気的には成立するのではないかという気がするけどね。

それはガソリン、軽油引取り税であったかな。それも対応するとかいうてるけれども、この燃油は重油か。

○児嶋産業振興課長： 燃料については、A重油でございます。委員おっしゃる暫定税率の廃止の件につきましては、A重油については、対象となっていないと聞き及んでございます。

○成川委員： 分かりました。続いて、5ページの住宅耐震事業費補助金。これ10件と聞きましたが、予算計上するのに921万2,000円と半端な数字なので、根拠を教えてもらえたらありがたい。

○筋原都市整備課長： 今回の補正分は7件分でありまして、上限131万6,000円かける7件分でございます。

○成川委員： 件数と単価を言ってくれたらよく分かるよ。最初から言ってくれたらよかったのに。それと、もう1個上の防災費の修繕料379万2,000円。これなんか送水する云々やけども、確認ですが、これは水道事業とは関係ないのですか。

○中尾防災安全課長： 水道事業と関係があるかないかと言われますと、関係がないわけではないです。この河南地区避難拠点地の貯水槽へ送水をするということから防災安全課が担当課となっております。

○成川委員： その施設の管理は、防災安全課でやってるのか。水道の関連施設であっても、例えば、防災というところから、これには有利な補助金を使ってやるようですが、管理は防災安全課がやってるということですか。

○中尾防災安全課長： 別に補助金等はないとおりませんし、管理を防災安全課でさせていただいてます。ただ、水道事務所とも連携をしながら、管理をさせていただいています。

○成川委員： 了解です。

○筋原都市整備課長： 先ほどのバイオトイレの資料をそろえましたので、配付させていただいてもよろしいでしょうか。

○西口委員長： どうぞ。

ほかにありませんか。

○中西委員： リフォームのことについて、これ補正を組んで、追加で募集をかけるわけですね。募集をかける時期、市民の方にこういうのをまた追加でやりますよっていう周知の方法ですが、今回だけというような感じのお話なので、リフォームを考えている方にどのように周知されるのかお聞かせください。

○筋原都市整備課長： 時期につきましては、11月頃と考えております。方法につきましては、11月の広報と有田市のホームページ、LINE、メール、そういった方法で周知するように考えております。

○中西委員： 分かりました。再度確認ですが、国の補助金がついてるから今回のみですよ。

○石井経営企画課長： 予算の範囲内ということで、これまでさせていただいております。今後もっていうのはここでは分かりませんが、今回につきましては、有利な財源がございましたのと、市民の皆様からの申込みが多かったということで判断させていただいたところでございます。

○中西委員： 了解いたしました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○**武田副委員長**： バイオトイレの件ですが、財源内訳で、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金となっていますけど、公園には訪日外国人の方は年間何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○**筋原都市整備課長**： 公園については、外国人の方の人数は分からないんですが、昨年度、市内の観光客が86万2,000人程度のうち、本市への外国人の旅行者の方は200人程度いるというふうに聞いております。

○**武田副委員長**： 財源もそれで通ったってということで、大丈夫ですかね。

○**筋原都市整備課長**： この観光庁の補助金につきましては、認めていただいておりますので、大丈夫だと思います。

○**武田副委員長**： まだこういう補助とかはありそうですか。

○**脇村経済建設部長**： この補助金につきましては、国土交通省の観光庁の部門での補助事業となります。またこれは近畿だけの補助金となっておりまして、観光庁は全国的な補助ではなく、単発のような感じの補助事業でございますので、来年度必ずあるかというところ、ございますとはお答えしにくいです。

○**武田副委員長**： 農業の世界遺産の認定もされましたし、熊野古道もありますし、前回生駒議員からもトイレのことで言われてたと思います。今後、もし補助金あるようであれば、そちらのほうに、こういうのを使っていただければ助かります。

それとあと、リフォームのほうで、今年75組で外れたのが数組と聞いているんですけど、あと残り11月に募集したら、4箇月で工事しないといけないのと、その数組の方以外でも、75組いく予想ですか。

○**筋原都市整備課長**： 今年度につきましては、来場者数は80名で78名の方を受け付けました。この補正予算が通りましたら、11月から公募して、ある時期、抽選会を開くんですけども、予想とすれば、多分リフォームする期間も短いので、75人来ることはないかと考えています。

○**武田副委員長**： 分かりました。それと、圧力ポンプのブラダゴムの交換ですけど、これに379万かかるものなのかと、設置して何年サイクルで交換しないといけないのか教えていただけますか。

○**中尾防災安全課長**： まず、この見積り金額についてでございますが、圧力タンクの肝となる部品のブラダゴムが高額であるということ、そして、当該圧力タンクの補修を行うことができるメーカーの職員が東京からこちらに来て作業をしますので、人件費もかかるということで、総額が高くなっております。

それと、耐用年数は、圧力タンクの外側の耐用年数は25年から40年ぐらいですけれども、内側タンク内にあるゴム製品のブラダゴムについては、メーカー推奨の耐用年数で、7年から8年ぐらいということになっております。

今回のこのタンクは、平成28年度に出来上がっておりますので、もう9年を経過しております。メーカーが推奨する耐用年数は超えており、今不具合が出てきているところがございます。

○**武田副委員長**： 不具合が出てるっていう状況ですか。

○**中尾防災安全課長**： 実際、もう今不具合が出ている状況ですので、今回この補正の承認をいただきまして、段取りをすぐしていきたいと考えております。

○武田副委員長： これからも数年スパンで交換していく感じですか。

○中尾防災安全課長： 今、お話をしましたようにブラダゴムの耐用年数で大体7年8年ぐらいの周期になってくると考えております。

○武田副委員長： 承知いたしました。あとトイレなんですけど、災害時以外は、移動したりとかというのはもう規約上できないのですか。イベントで使いたいっていうときに移動させたりできないでしょうか。

○筋原都市整備課長： 現在、考えてるところは、そこで、公園のための公衆用トイレと位置づけておりますので、水かさが増して移動する以外は考えておりません。

○武田副委員長： 承知いたしました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○一ノ瀬委員： トイレの話なんですけど、資料を見させてもらって、私の勝手な想像だったんですが、女性トイレ、多機能トイレ、男子トイレがあるもんだと思ってました。多機能トイレ一つと、普通のトイレ一つ。この外観イメージには、女性と男性という絵柄があるので、車椅子用トイレを女性用トイレと認識して使うということですか。

○筋原都市整備課長： おっしゃるとおり、女性の方のほうが多目的トイレというふうには考えております。

○一ノ瀬委員： トイレは、このデザインしかなかったんですか。

○脇村経済建設部長： あくまでもメーカーのパンフレットというか、こういう写真が、メーカーが当時つくったトイレの写真を書いているだけでございますので、また違ったイメージになるかと思えます。こういうものになるということではないです。イメージ図ということですよ。

○一ノ瀬委員： 皆さんに気持ちよく使ってもらうのであれば、女性用、多機能、男性用というのがあるのがしかりだと思うんですけども、もし女性用を使っていて、車椅子の方がずっと並んでるっていう状況になった場合には、どうされるのですか。公園なんで、いろんなイベントで使うときがあるかもしれない。

お子さんが並んでます。そこに車椅子の方が並んでますってなったときに、一体どういう順番であればいいのですか。イベントごとで使うときには、すごく不便です。せっかくいいトイレを設置しても、こういうことで不具合があれば、もっとすばらしいものにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○筋原都市整備課長： 経費のかかることなので、委員言われるとおりですね、男性用、女性用があって多目的が一つある、そのほうがより、快適に使っていただけるのかなというふうには考えてるんですが、どうしても経費的に高くつきますので、この形でお願いしたいというふうに考えております。

○一ノ瀬委員： 分かればいいんですけども、経費はどれぐらいの差額で高くついたんでしょうか。女性用多機能男性用トイレと車椅子用トイレ一つというこの差額はどれぐらいあったのですか。

○筋原都市整備課長： ここに足りないのは、トイレユニット一つだと思いますので、そのトイレユニット一つに対する経費は、約500万から600万円の追加になってくるというふうに考えています。

○一ノ瀬委員： 私の感覚では高いか安いのか分かりませんが、今ここに3,200万円で計上

していますよね。そこに、500万、600万円上乗せして、もっと快適なトイレをつくるのと、こうすればよかったよねっていうのがありながらのこれというのは、やっぱりちょっと、今後とも、快適に市民の皆さんに使ってもらおうというところで、この差額がいかにか高過ぎるのか、いかに低過ぎるのかっていうのは私は判断が付きかねますが、これからもうちょっと精査して、快適に市民に使っていただくっていう方向を考えていただけたらなと思います。

○脇村経済建設部長： 確かに今、最小限のトイレユニットの数にしています。これはユニット式でしていますので、もし、利用者等が多いようであれば、増やすことが可能でしています。ユニット一つ増やすというふうな形がとれますので、まず、これで一旦、設置させていただいて、今後の使用状況を見ながらの対応というふうに考えております。

○一ノ瀬委員： このプラスアルファもう一つ、トイレユニットをつけるっていうのは、もうこのタンクに、何か配管つなげたらできるっていう感覚でいいんですか。

○筋原都市整備課長： 機械的には、この二つのトイレユニットを浄化ユニットへ配管をつないでいますので、脇村部長が言うように、一つ追加っていうことは可能かと考えてございます。

○一ノ瀬委員： そのときの設置費用がどれだけかかるか分からないですけども、取りあえず了解いたしました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○花野委員： 先ほど防災費のところ、ブラダゴムの云々の話で、中尾課長から答弁いただきましたけれども、専門的なことになりますけれども、ブラダゴムというのは、タンク内に張り詰めてるゴムのことを言ってるんですか。

○中尾防災安全課長： タンク内の中に張ってあるゴムのことです。内部にあります。

○花野委員： 先ほどの修理目的の中で、ポンプのオンオフがうまく作動しないためにというお話もございましたけれども、それはブラダゴムとそのポンプのオンオフの因果関係というのは、果たしてそれで合ってるんですかね。

恐らくタンクからの圧力がかかって、その調整でオンオフがなると思うんですけども、ブラダゴムとどう関係があるのというところは私にとって、不明確であるのですが。

○中尾防災安全課長： 圧力の調整をブラダゴムがしているという考え方です。

○花野委員： よく分かりませんが、ブラダゴムとはタンク内に張り詰めてるゴムのことではないんですか。その外側に鉄のタンクがあって、ほんでその中へゴムが張り詰められてるゴムのことを、言ってるんじゃないですか。

○中尾防災安全課長： タンクの中にブラダゴムがありまして、それが圧縮によって伸びたり縮んだりして、その圧力がタンクのほうへ連動してまして、ポンプを稼働させている、停止させているという連動をしています。

私もちゃんと御説明できてないと思うんですけども。

○花野委員： 分かりました。連動してるんですね。

○中尾防災安全課長： 連動しております。

○西口委員長： 今、議論してるけども、今は予算委員会です。それを間違えないようにお願いいたします。

ほかにないですか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○西口委員長： 次に、議案第47号 令和7年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○福永保険年金課長： 議案第47号、令和7年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,555万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億8,687万9,000円にしようとするものでございます。

内容につきまして、歳出から御説明を申し上げます。

4 ページをお願いいたします。第7款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第3目償還金の補正額1,555万3,000円は、精算に伴う令和6年度保険給付費等交付金返還金でございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

3 ページをお願いいたします。第7款、第1項、第1目繰越金の補正額1,555万3,000円は、前年度繰越金の増額でございます。

以上で、議案第47号の補足説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

閉 会 午前11時37分